①都道府県	②市町村名			就学援助制度問いる	かせ先 (広報用)		7. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護児童生徒)															
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	(1) 平成30年7月時点の費市区町村の実施状況について(各あてはまるもの1つに〇)														(2) (1) の補足	
																						(小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載)
							<小学校>	① 実施・検	討状況について	τ	<小学校>② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期					中学校>③	実施・検討状況について	<中学校>④				
												····八子削又和で ····導入開始を核						③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討(予定)している時期				
							ア. 入学前支	前支 イ. 入学前支 ウ. 入学前支 エ. その			ア. 平成28	7. 平成28 イ. 平成29 ウ. 平成30 エ. 平成31 オ. 未足				t. 未定 ア. 入学前支 イ. 入学前支 ウ. 入学前支 エ. その他			平成29 ウ. 円	成30 工 平6	231 才. 未定	-
								給を行ってい	給を行ってお	(内容を7.	年度(平成2	年度(平成3	年度(平成3	年度(平成3		を行ってい 糸	きを行ってい 給を行ってお (内容を 7.	年度(平成2 年度	(平成3 年度	(平成3 年度(平	成3	
							ప	ないが、現在	らず、現在検 討もしていな	(2) に記入	9年度新入学 分)以前	0年度新入学 分)		2 年度新入学 分) 以降	న	. t	ないが、現在 らず、現在検 (2) に配入 対対はしてい 討もしていな してくださ	9 年度新入学 0 年 分) 以前 分)	度新入学 1年度 分)	新入学 2年度第 分)以降		
								ō.	u.	v.)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					2	5. v. v.)			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
00	00	00	00	00	40		4.0	-				40							_			
20	20	20	20	20	18	0	10	/	2	1	0	10	6	1	0 9	8	2 1	0 9	/	1	0	2
		教育委員会事務局 学校保健給食			http://www.city.tottori.lg.jp/www/genre/00000000000000000																	
鳥取県	鳥取市	課	0857-20-3376	kyo-hokyu@city.tottori.lg.jp	187742786224/index.html		0					0			0			0				
鳥取県	米子市	学校教育課	0859-23-5434	gakkyo@city.yonago.lg.jp	http://www.city.yonago.lg.jp/9377.htm			0					0						0			
鳥取県	倉吉市	倉吉市教育委員会事務局教育総務 理	0858-22-8165	kyouikusoumu@city.kurayoshi.lg.jp	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/																	
/10 HA 2FC	A6 L1 17	ph.	0030 22 0103	kyoukusoumus city.kurayosiii.ig.jp	nttps.//www.crty.kurayosii.ig.jp/							0										
鳥取県	境港市	境港市教育委員会事務局 教育総 務課	0859-47-1085	gakkoukyouiku@sakaiminato.lg.jp	http://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=1631																	
	岩美町	岩美町教育委員会事務局	0857-73-1301	gakkoukyouiku@iwami.gr.jp	http://www.iwami.gr.jp/		0					0			0			0				
鳥取県	若桜町	教育委員会事務局	0858-82-2213	kyouiku@town.wakasa.lg.jp	http://www.town.wakasa.tottori.jp			0					0)		0			
鳥取県	智頭町	智頭町教育委員会	0858-75-3112	kyouiku@town.chizu.tottori.jp	7			0					0						0			
		八頭町教育委員会事務局 学校教																				
鳥取県	八頭町	育課	0858-84-1231	gakkou-kyouiku@town.yazu.lg.jp	http://www.town.yazu.tottori.jp/			0					0						0			
di The III		All the off on A of the Co. All the All the All the annual of the Co.	0050 40 0540																			
鳥取県	三朝町	教育委員会事務局教育総務課	0858-43-3510	kyouiku@town.misasa.tottori.jp	+		0					0			0			0				
鳥取県	湯梨浜町	湯梨浜町教育委員会 教育総務課	0858-35-5364	ykyoiku@yurihama.jp	http://www.yurihama.jp/soshiki/19																	
//OHAM	/m/#c/(=)	柳木灰門 扒月女兒 五 扒月 砂切杯	0030 33 3304	укуоки буштына.,р	nttp.//www.yumuma.jp/303mk//13							0										
鳥取県	琴浦町	教育総務課	0858-52-1160	kyouikusoumu@town.kotoura.tottori.jp	http://www.town.kotoura.tottori.jp/soshiki/kyouikusoumu/		0					0			0			0				
				-											Ť							
鳥取県	北栄町	教育総務課 学校教育室	0858-37-5870	kyouiku@e-hokuei.net	http://www.e-hokuei.net/4532.htm		0					0			0			0				
de Routt	口士沙社	かちる 3 人 東政 円	0050 27 5056	luarilu @hiazu ia	huar//																	++
鳥取県	日吉津村	教育委員会事務局	0859-27-5956	kyouiku@hiezu.jp	http://www.hiezu.jp/index.php?view=3018		-	+				0					0					村立中学校無し
鳥取県	大山町	大山町教育委員会事務局 幼児・学校教育課学校教育室	0859-54-5211	gakkou@town.daisen.lg.jp	https://www.daisen.jp			0														
/// MA //K	/\III ^m)	77/0 丁以外自除于以外月里	2000 04:0511	Service of the industrial of h	пород интивизопају								~									

鳥取県	南部町	教育委員会事務局 総務・学校教 育課	0859-64-3787	kyouiku@town.tottori-nanbu.lg.jp	http://www.town.nanbu.tottori.jp/		0															
鳥取県	伯耆町	教育委員会事務局 総務学事室		kyouiku1@town.hoki.lg.jp	http://www.houki-town.jp/		Ť	0				~	0						0			
鳥取県	日南町	教育課	0859-82-1118	s1010@town.nichinan.tottori.jp				0						0					Ŭ	0		
鳥取県	日野町	日野町教育委員会事務局	0859-72-2107	kyouiku@town.hino.tottori.jp	http://www.town.hino.tottori.jg.jp/				0								0					
鳥取県	江府町	江府町教育委員会事務局 教育課	0859-75-2223	k_kyouiku@town-kofu.jp	http://www.town-kofu.jp/				0								0					
	米子市日吉津村中															Т						
鳥取県	学校組合	学校教育課	0859-23-5434	gakkyo@city.yonago.lg.jp	http://www.city.yonago.lg.jp/9377.htm					0									0			中学校組合のため小学校なし

①都道府県	②市町村名																						
	0.1171711		(3) ①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法(あてはまるもの全てに○)			の全てに〇)	(4) カの内容		(1) ①③でアを選択した場合 (6) (1) ①③でウを選択した場合 (7) (6) オの内容 (8) (1) ①③でアを選択した場合、入学 (9) (8) ウのf (表数該当する場合は最も早い時期に○) 人学前支給実施に向けての課題 (複数可)									(9) (8) ウの内容	(10) (1) ①③でアを選択した場合、二重支給や支給漏れ 防止のための望ましい対応				
			健康診断の 際に案内を	かか が が が が が が が の で 素内	小中学校で 案内を配布	ルソーシャ	3	ア. 8月以 前	イ. 9月	ウ. エ 10月 1	工. 7	f. カ. 12月 1月	キ. 2月	旬	刀 保が困難	部手続きに など	増える の転属 の事務 により	号など), 二	の他	なった際の対応	5(1つ選択)		
			配布	を配布	(兄弟姉妹 がいる可能 性があるた め)	等からの案								(入· 式前) ※追力		時間がかか 業績		1が発 5恐れ		し,支給額の返 選を求める。	イ. 返還は求め ウ. その他(内 ず、転居先の市 容を7. (9) 町村に対して、に記入してくだ 支給済みであるさい。) 旨を連絡する。		
20	20	5	7	2	1	0 3	3	0	0	0 0	0 0	0	0	10 0	0	0 0	2	0	0	9	0 1	1	10
鳥取県	鳥取市		0											0						0			・ 航学援助のシステムを構築し、支給の可否や漏れを防ぐこと が必要であると考える。 ・ また、転出入者について二重支給を防ぐため、他市町村と連 携を取ることが望ましい。
鳥取県	倉吉市		0											0						0			・申請書に、住民票があるかどうかの問いを設けた。 ・転出入があった場合、異動先の地教委と連携し、就学援助に 関する情報共有を行う。
鳥取県	境港市	0		0	0	0	入学通知書に同封							0						0			・なるべく支給後の転出がないように事前に案内をしている。 ・また市教委でも入学予定の学校を確認している。 ・万一、支給後の転出があった場合は返還を求めるとともに転 出先の市町村に連絡をして二重支給とならないようにする。 住民情報担当課・小中学校をの選携を密にする。
鳥取県	若桜町																						正以情報に当跡、リーデスとの足跡を出たする。
鳥取県	智頭町																						
鳥取県	八頭町																						
鳥取県	三朝町		0				平成30年度新入学児童生徒については、該当保護者に直接送付した。	直						0						0			・転居先の市司村教育委員会に認定状況や支給状況を通知する。(何らかの根拠が必要) ・現在、医療費のみであるマイナンバーの利用範囲を拡大する。 ※(8)は要額上の規定による。(実績はなし)
鳥取県	湯梨浜町	0	0											0						0			管内学校、転出・転入先市町村との密な連携をとっていく
鳥取県	琴浦町	0	0	0										0						0			学校と教育委員会で連携し、管理する。
鳥取県	北栄町	0	0											0						0		事例なし。入学確認を行っているが、事情により転居した場	保護者が受給後に入学準備が可能、且つ返還が発生しにくい時期での支給を検討。
鳥取県	日吉津村	0	0											0							0	合は「イ. 返還は求めず, 転居先の市町村に対して, 支給済みである旨を連絡する」の対応を検討している。	(8) 「イ. 返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨を連絡する」を検討している。
鳥取県	大山町																						
鳥取県	南部町					0	平成30年度分については、就学時健康診断を受診した園児 の保護者へ案内を配布したが、今後は就学時健康診断の際 に説明をし、案内を配付する予定。							0						0			転出した市町村と情報共有をする。
鳥取県	伯耆町							_	-						_								
鳥取県	日南町								-				+		_								
鳥取県	日野町		-													+	0		_				
鳥取県	江府町							_									0						
鳥取県	米子市日吉津村 学校組合	ф 																					